

令和8年度 延岡への新たな流れをつくる誘客事業 延岡市教育旅行補助金のご案内

延岡教育旅行造成費用のうちひとりあたり最大5,000円を補助します。

延岡市で1泊2食にて宿泊し体験を入れた教育旅行を企画する旅行会社を募集します。本市は、平成29年に登録された「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」や「日豊海岸国定公園」、「清流五ヶ瀬川」などに代表される多彩で豊かな魅力ある自然に恵まれた地域でもあります。またモノづくり体験や自然体験のほか、農家民泊などを体験することができます。つきましては、是非、教育旅行に関しては、延岡での自然体験をご検討いただきますようお願い申し上げます。

1. 補助対象者

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校又はこれに類する本邦外の学校に在籍する幼児、児童、生徒又は学生の教育を目的とした旅行を延岡市に送客した旅行社であること。
- ② 業務の範囲が旅行業法施行規則（昭和46年運輸省令第61号）第1条の3第1号に規定する第一種旅行業務である旅行業、第1条の3第2号に規定する第二種旅行業務である旅行業、第1条の3第3号に規定する第三種旅行業務である旅行業の登録を受けている者
- ③ 旅行業法（昭和27年法律第239号）第23条に規定する旅行サービス手配業の登録を受けている者

2. 教育旅行における要件及び補助金の額

旅行種類	全体的要件	旅行企画内要件（すべて満たすこと）		補助金額（上限）
国内教育旅行 訪日教育旅行 ※スポーツ合宿、 一般旅行は除く	1団体あたりの送客人員が添乗員、乗務員を除き10名以上であること。	宿泊補助	・延岡市内の宿泊（1泊2食付）をいれること。	参加者1人あたり5,000円
		貸切バス代補助	・延岡市外からの貸切バス利用で10名以上乗車すること。 ・延岡市外からの送客であること。 ・1団体2台までの申請とします。	1台あたり50,000円
		体験補助	・延岡市内で自然体験を実施すること。	参加者1人あたり1,000円

予算が上限になり次第、募集を終了します。申請は早めをお願いします。

申請方法について

(1) 補助金の交付申請受付期間について

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで。

※予算が上限になり次第、募集を終了します。

(2) 補助対象とする旅行商品催行期間について

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

(3) 補助金の交付申請について

補助金を申込む場合は、下記書類を事業開始の10日前までに延岡市観光戦略課まで提出してください。

また申請の際は必ず事前にお問い合わせいただきますようお願いいたします。なお書類の不備のないようお願いいたします。

- ① 事前承認申請書（様式第1号）
- ② 旅行日程表又はそれに類する出発日及び行程が分かる書類
- ③ 旅行業登録票の写し

(4) 補助金の交付内定、不交付について 書類審査の結果については、補助金事前申請承認通知書（様式第2-1号）または補助金事前申請否認通知書（様式第2-2号）にて通知いたします。必ず、補助金事前申請承認通知書（様式第2-1号）を収受したのちに事業を開始してください。

(5) 申請の取下げについて補助事業者（旅行社）は補助金事前申請承認通知書（様式第2-1号）を受けた場合において交付内容又はこれに付された条件に不服があるときは、当該通知を受けた日から起算して30日以内に申請を取り下げることができます。申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の交付の決定はなかったものとします。

(6) 申請内容の変更、旅行催行中止について旅行の企画内容が大きく変更となる場合、ツアー不催行の場合等は補助事業中止・変更承認申請書（様式第3号）を提出してください。また補助金交付決定額以上の補助金交付をすることはできません。

(7) 事業実績報告

事業終了後20日以内又は令和9年3月31日のいずれか早い日までに、次に掲げる書類を提出してください。

- ① 実績報告書（様式第6号）
- ② 補助対象経費に係る領収書その他支出を証する書類
- ③ その他市長が必要と認める書類

(8) 補助金額の確定について前項の提出書類の内容を審査したうえで補助金の額を確定して補助金等交付決定通知書（規則様式第2号）により通知します。

注意事項

- (1) 補助金の返還について偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたときは、補助金の交付決定を取消し、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金を交付されているときは、期限をさだめてその返還を求めるものとします。
- (2) 書類の保管について補助事業に係る経理について、他の経理と区分してその収支の事実を明確にした証拠書類を整理しかつ、令和14年3月31日まで保管してください。
- (3) この旅行補助金に関するお問合せ延岡市役所 観光戦略課 担当 土矢、太田
〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路 2-1 E:mail kankou@city.nobeoka.miyazaki.jp
電話 0982-34-7833 FAX0982-22-7080